

～令和6年度 税制改正に対応！～

定員
30名

これで安心！年末調整で行う

受講
無料

定額減税「年次減税事務」のポイント

定額減税制度は、本年6月1日以降に支払う給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額を控除する「月次減税事務」と、年末調整の際に精算を行う「年次減税事務」という2段階制度を採っています。また減税額は、年収や扶養親族の人数等によっては、既に減税計算が終わっている人もいれば、年末まで減税分が残っている人もいます。年末調整では定額減税制度を加味した給与計算の事務処理を行わなければなりません。すなわち、今年の年末調整は昨年通りの年末調整手続通りにはいきません。早めの対策が必要となります。そこで本セミナーでは、事例経験が豊富な税理士が、現場で寄せられた質問などをピックアップして解説し、定額減税制度を加味した正しい「年次減税事務」のポイントをわかりやすくお伝えします。

【主な講座内容】

- ◎定額減税の概要
- ◎扶養情報等対象者の確認のポイント
- ◎年次減税事務の流れ
- ◎住宅ローン控除やふるさと納税等ある場合の注意点
- ◎源泉徴収票の作成のポイント
- ◎定額減税で間違いやすい留意点
- ◎定額減税で引ききれない場合の調整給付について

【講師プロフィール】

中央税務会計事務所
所長(税理士)

なかじま よしまさ
中島 由雅 氏



中央税務会計事務所2代目所長として、職員数100名の税理士事務所を経営。持ち前の人当たりの良さを活かし税務相談だけでなく、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。また、「西郷どん流リーダーシップ」に取組んでいる経営者として、2018年「NHKおはよう日本」で取り上げられる。2011年に名古屋で開催されたセミナーコンテストグランプリ(全国大会)に出場し、4位を獲得、2022年にはオンライン開催の同グランプリにてファイナリストになる。また、全国の商工会議所・商工団体にてセミナー講師としても活動中。

【日時】令和6年**10月28日(月)**
14:00～16:00

【会場】市川商工会議所 3階 大ホール
(市川市南八幡 2-21-1)

【対象】中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず。)

《申込方法・申込み先》 (※①または②でお申込みください。) **※申込締切:10月23日(水)**

- ①右記QRコードを読み取り、所定の申込フォームからお申込みください。
- ②下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

お問合せ

市川商工会議所 中小企業相談所 指導課
TEL:047-377-1011 FAX:047-377-1048

申込フォーム



10/28(月)開催「定額減税『年次減税事務』のポイント」受講申込書 ※このままのサイズでFAXして下さい。

市川商工会議所 中小企業相談所 指導課 行 (FAX:047-377-1048)

令和6年 月 日

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名		E-mail	
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・飲食・その他 ※業種を○で囲んでください。		